

浜松市公告第 443 号

浜松市の業務委託契約について、下記のとおりプロポーザル方式に準じて受託候補者を特定する
ので公告する。

令和 6 年 4 月 11 日

浜松市長 中野 祐介

記

1 業務概要

- | | |
|-------------|------------------------|
| (1) 業務委託名 | 浜松市子育て支援ひろば一時預かり事業 |
| (2) 業務委託の場所 | 浜松市内 合計 5 会場 |
| (3) 業務内容 | 別紙「業務説明資料」のとおり |
| (4) 履行期間 | 契約締結日から令和 9 年 3 月 31 日 |

2 担当部署及び問い合わせ先

〒430-0933 浜松市中央区鍛冶町 100-1 ザザシティ浜松中央館 5 階
浜松市 こども家庭部 子育て支援課
電話 053-457-2793 FAX 053-457-3011
メールアドレス kosodate@city.hamamatsu.shizuoka.jp

3 参加するために必要な資格

浜松市子育て支援ひろば事業の受託事業者であること。
その他の要件は、プロポーザル方式実施説明書に記載のとおり。

4 参加手続き

プロポーザル方式実施説明書に記載のとおり。

5 企画提案書等の作成及び提出

プロポーザル方式実施説明書に記載のとおり。

6 審査の手続き及び受託候補者の特定

プロポーザル方式実施説明書に記載のとおり。

7 前金払及び部分払

前金払はできるものとする。ただし、1 回の支払額は、令和 6 年度については、業務委託料（年額）の 60%以内の額とし、支払い回数は、年 2 回（10 月、1 月）とする。令和 7 年度及び令和 8 年度については、業務委託料（年額）の 40%以内の額とし、支払い回数は、年 3 回（4 月、7 月、11 月）とする。

8 契約書の作成の要否
要する。

9 期間の計算

この公告において期間の計算をする場合で、当該期間内に浜松市の休日を定める条例（平成元年浜松市条例第 76 号）第 1 条第 1 項に規定する市の休日があるときは、当該休日を除いて計算するものとする。